

# 大会決議(案)

私立学校は、それぞれが【建学の精神】に基づき、個性豊かな先駆的な教育を積極的に展開しています。この【建学の精神】は、進路指導、生活指導などあらゆる教育活動に反映され、本県の学校教育全体の発展に大きく貢献しています。

ところで、これからの教育は、ICTの活用が不可欠となっております。国のGIGAスクール構想の実施に伴い、児童・生徒の1人1台端末及び通信ネットワーク等の学校ICT環境が整備されつつありますが、コロナ禍によって、ますますその構想の早期実現が喫緊の課題となってきました。

しかしながら、こうした経費が、全額公費で賄われる国公立学校に比べ、私立学校への公的支援は十分ではありません。この不足分を授業料以外の負担として家庭に求めることは、公私間の更なる格差の拡大につながり、適当であるとは言えません。

こうした、ICT環境の整備を始め、新たな時代の進展に対応した教育を公私の区別なく進めていくためにも、私立学校の運営の基盤になっている経常費助成費等の拡充が必要となってきます。

また、埼玉県私立高校における父母負担軽減策は、他の都道府県の中でも上位に位置していますが、本来、公立・私立の負担額について差をなくし学校選択の自由を十分に保障すべきです。負担軽減策のさらなる拡充が必要です。

つきましては、下記の事項について決議します。

## 記

- 1 私立学校が時代や社会の進展に対応した新しい教育を実施するためには、各校の財政基盤の安定が必要となりますので、各学校における運営費補助額の大幅な拡充を図ること。
- 2 ICT環境の整備について、十分な予算的措置を講ずるなど、補助を拡充強化すること。
- 3 保護者負担の公私間格差を是正し、自由な学校選択の機会が保障できるように取り組むこと。

以上 決議する。

令和4年11月11日

埼玉県私学振興大会